

りゅうがくせい

しゅつがんにょうけん

留学生の出願条件について

- (1) 外国において12年の学校教育を修了した方
ただし、準備教育課程を卒業し通算12年の学校教育を
修了した方を含む

- (2) 入学資格要件のうち、日本語能力に関しては以下の
どちらかの要件を満たす方

- 法務大臣により告示されている日本語教育機関で
6ヶ月以上の日本語教育を受けた方
- 財団法人日本国際教育支援協会及び国際交流基金が
実施する日本語能力試験のN1又はN2に合格した方